

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年7月30日
【会社名】	株式会社マツモト
【英訳名】	MATSUMOTO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 大輝
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市門司区社ノ木一丁目2番1号
【電話番号】	093(371)0298(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 佐々木 亨
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市門司区社ノ木一丁目2番1号
【電話番号】	093(371)0298(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 佐々木 亨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年7月24日開催の当社第37回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年7月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分（繰越利益剰余金の欠損填補）の件

会社法第452条に基づき、その他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補するものであります。減少する剰余金の項目および額、増加する剰余金の項目および額は次のとおりであります。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 1,831,998,942円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,831,998,942円

第2号議案 定款一部変更の件

当社定款におきましては、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、第27条（取締役の責任制限）及び第37条（監査役の責任制限）の規定を新設し、規定の新設に伴い条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、松井博昭氏を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役松本敬三郎氏及び取締役徳永和敏氏に対して、在任中の功労に報いるため、退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	6,119	63	-	（注）1	可決（98.98%）
第2号議案	6,141	41	-	（注）2	可決（99.34%）
第3号議案				（注）3	
松井 博昭	6,146	36	-		可決（99.42%）
第4号議案	6,058	124	-	（注）1	可決（97.99%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上